

恵庭市介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス サービスコード表

■:変更部分 ■:追加部分

令和8年6月1日～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割			39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2) 1週に2回程度の場合	2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			123	1日につき		
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287	1回につき		
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合		179	
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二) 所要時間45分以上の場合		220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	163			
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止 措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2) 1週に2回程度の場合	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			-1	1日につき		
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき		
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			-1	1日につき		
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	-3	1回につき		
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合		-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二) 所要時間45分以上の場合		-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	-2			
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未 策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2) 1週に2回程度の場合	-23	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			-1	1日につき		
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき		
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			-1	1日につき		
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	-3	1回につき	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合		-2
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23				(二) 所要時間45分以上の場合		-2
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	(3) 短時間の身体介護が中心である場合		-2			

恵庭市介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス サービスコード表

■:変更部分 □:追加部分

令和8年6月1日～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算	1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2	(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1	(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算	
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2	(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算	

**変更点**  
 ・介護職員処遇改善加算  
 Ⅰ→Ⅰイ Ⅱ→Ⅱイへ変更  
 Ⅰロ、Ⅱロの創設  
 加算率(Ⅰ～Ⅳ)の改定

恵庭市介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス サービスコード表

■:変更部分 ■:追加部分

令和8年6月1日～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割				59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2		3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割				119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止 措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割					-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2		-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割					-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21			事業対象者・要支援1		-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2		-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未 策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割					-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2		-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割					-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21			事業対象者・要支援1		-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2		-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は 同一建物から利用する者に通所型 サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2				事業対象者・要支援2		-752
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		-94		1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)		160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480		

恵庭市介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス サービスコード表

■:変更部分 ■:追加部分

令和8年6月1日～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88	1月につき	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2				事業対象者・要支援2		176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		事業対象者・要支援1		72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2				事業対象者・要支援2		144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		事業対象者・要支援1		24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2				事業対象者・要支援2		48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	ワ 介護職員等処 遇改善加算	利用定員が19人 以上の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算	1月につき	
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11			(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算		
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21			(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1			(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1			(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算		
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12	利用定員が19人 未満の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算			
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算			
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算			
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算			
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算			
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2		(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算			

恵庭市介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス サービスコード表

■:変更部分 ■:追加部分

令和8年6月1日～

定員超過の場合									
サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超				59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2		3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超				119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合									
サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠				59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2		3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠				119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

**変更点**  
 ・介護職員処遇改善加算  
 利用定員による区分を追加  
 I → Iイ II → IIイへ変更  
 Iロ、IIロの創設

恵庭市介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービスA サービスコード表

■: 変更部分 □: 追加部分

令和8年6月1日～

自己負担割合が【1割】の場合						合成 単位数	算定 単位		
サービスコード	サービス内容略称		算定項目						
種類	項目								
A7	1111	通所型独自サービス11/1割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,438	1月につき		
A7	1112	通所型独自サービス11日割/1割				47	1日につき		
A7	1113	通所型独自サービス12/1割		事業対象者・要支援2 継続利用要介護者		2,897	1月につき		
A7	1114	通所型独自サービス12日割/1割				95	1日につき		
A7	1115	通所型独自サービス21/1割	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		349	1回につき		
A7	1116	通所型独自サービス22/1割		事業対象者・要支援2・継続利用要介護者		358			
A7	1117	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1/1割	ハ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88	1月につき		
A7	1118	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2/1割			事業対象者・要支援2・継続利用要介護者	176			
A7	1119	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1/1割		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72			
A7	1120	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2/1割			事業対象者・要支援2・継続利用要介護者	144			
A7	1121	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1/1割		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24			
A7	1122	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2/1割			事業対象者・要支援2・継続利用要介護者	48			
A7	1123	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11/サービス11/1割	ニ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) イ	所定単位数の 111/1000 加算	160	1月につき		
A7	1124	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11/サービス11日割/1割				5	1日につき		
A7	1125	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11/サービス12/1割				322	1月につき		
A7	1126	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11/サービス12日割/1割				11	1日につき		
A7	1127	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11/サービス21/1割				39	1回につき		
A7	1128	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11/サービス22/1割				40			
A7	2231	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21/サービス11/1割				(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) ロ	所定単位数の 120/1000 加算	173	1月につき
A7	2232	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21/サービス11日割/1割						6	1日につき
A7	2233	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21/サービス12/1割		348	1月につき				
A7	2234	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21/サービス12日割/1割		11	1日につき				
A7	2235	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21/サービス21/1割		42	1回につき				
A7	2236	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21/サービス22/1割		43					
A7	1129	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11/サービス11/1割		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) イ	所定単位数の 109/1000 加算			157	1月につき
A7	1130	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11/サービス11日割/1割						5	1日につき
A7	1131	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11/サービス12/1割				316	1月につき		
A7	1132	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11/サービス12日割/1割				10	1日につき		
A7	1133	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11/サービス21/1割				38	1回につき		
A7	1134	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11/サービス22/1割				39			
A7	2237	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21/サービス11/1割				(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) ロ	所定単位数の 118/1000 加算	170	1月につき
A7	2238	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21/サービス11日割/1割						6	1日につき
A7	2239	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21/サービス12/1割		342	1月につき				
A7	2240	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21/サービス12日割/1割		11	1日につき				
A7	2241	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21/サービス21/1割		41	1回につき				
A7	2242	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21/サービス22/1割		42					

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
自己負担割合が【1割】の場合								
A7	1135	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1/サービス11/1割	利用定員が19人以上の場合	(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算	142	1月につき	
A7	1136	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1/サービス11日割/1割				5	1日につき	
A7	1137	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1/サービス12/1割				287	1月につき	
A7	1138	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1/サービス12日割/1割				9	1日につき	
A7	1139	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1/サービス21/1割				35	1回につき	
A7	1140	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1/サービス22/1割		35				
A7	2141	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1/サービス11/1割		(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算	119	1月につき	
A7	2142	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1/サービス11日割/1割				4	1日につき	
A7	2143	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1/サービス12/1割				240	1月につき	
A7	2144	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1/サービス12日割/1割				8	1日につき	
A7	2145	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1/サービス21/1割	29			1回につき		
A7	2146	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1/サービス22/1割	30					
A7	2243	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12/サービス11/1割	二 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) イ	所定単位数の 117/1000 加算	168	1月につき	
A7	2244	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12/サービス11日割/1割				5	1日につき	
A7	2245	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12/サービス12/1割				339	1月につき	
A7	2246	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12/サービス12日割/1割				11	1日につき	
A7	2247	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12/サービス21/1割				41	1回につき	
A7	2248	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12/サービス22/1割		42				
A7	2249	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22/サービス11/1割		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) ロ	所定単位数の 127/1000 加算	183	1月につき	
A7	2250	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22/サービス11日割/1割				6	1日につき	
A7	2251	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22/サービス12/1割				368	1月につき	
A7	2252	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22/サービス12日割/1割				12	1日につき	
A7	2253	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22/サービス21/1割	44			1回につき		
A7	2254	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22/サービス22/1割	45					
A7	2255	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12/サービス11/1割	(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) イ	所定単位数の 115/1000 加算	165	1月につき		
A7	2256	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12/サービス11日割/1割			5	1日につき		
A7	2257	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12/サービス12/1割			333	1月につき		
A7	2258	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12/サービス12日割/1割			11	1日につき		
A7	2259	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12/サービス21/1割			40	1回につき		
A7	2260	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12/サービス22/1割			41			
A7	2261	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22/サービス11/1割			(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) ロ	所定単位数の 125/1000 加算	180	1月につき
A7	2262	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22/サービス11日割/1割					6	1日につき
A7	2263	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22/サービス12/1割					362	1月につき
A7	2264	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22/サービス12日割/1割					12	1日につき
A7	2265	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22/サービス21/1割	44	1回につき				
A7	2266	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22/サービス22/1割	45					

自己負担割合が【1割】の場合									
サービスコード	サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A7	2267	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2/サービス11/1割	二 介護職員等処 遇改善加算	利用定員が19人 以上の場合	(5) 介護職員等処 遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算	151	1月につき	
A7	2268	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2/サービス11日割/1割					5	1日につき	
A7	2269	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2/サービス12/1割					304	1月につき	
A7	2270	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2/サービス12日割/1割					10	1日につき	
A7	2271	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2/サービス21/1割					37	1回につき	
A7	2272	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2/サービス22/1割					38		
A7	2273	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2/サービス11/1割			128	1月につき			
A7	2274	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2/サービス11日割/1割			4	1日につき			
A7	2275	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2/サービス12/1割			258	1月につき			
A7	2276	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2/サービス12日割/1割			8	1日につき			
A7	2277	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2/サービス21/1割			31	1回につき			
A7	2278	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2/サービス22/1割			32				

恵庭市介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービスA サービスコード表

■: 変更部分 □: 追加部分

令和8年6月1日～

自己負担割合が【2割】の場合						合成	算定		
サービスコード	サービス内容略称		算定項目			単位数	単位		
種類	項目								
A7	1211	通所型独自サービス11/2割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,438	1月につき		
A7	1212	通所型独自サービス11日割/2割				47	1日につき		
A7	1213	通所型独自サービス12/2割		事業対象者・要支援2 継続利用要介護者		2,897	1月につき		
A7	1214	通所型独自サービス12日割/2割				95	1日につき		
A7	1215	通所型独自サービス21/2割	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	349	1回につき		
A7	1216	通所型独自サービス22/2割		事業対象者・要支援2・継続利用要介護者	※1月の中で全部で8回まで	358			
A7	1217	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1/2割	ハ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88	1月につき		
A7	1218	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2/2割			事業対象者・要支援2・継続利用要介護者	176			
A7	1219	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1/2割		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72			
A7	1220	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2/2割			事業対象者・要支援2・継続利用要介護者	144			
A7	1221	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1/2割		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24			
A7	1222	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2/2割		事業対象者・要支援2・継続利用要介護者	48				
A7	1223	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11/サービス11/2割	ニ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) イ	所定単位数の 111/1000 加算	160	1月につき		
A7	1224	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11/サービス11日割/2割				5	1日につき		
A7	1225	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11/サービス12/2割				322	1月につき		
A7	1226	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11/サービス12日割/2割				11	1日につき		
A7	1227	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11/サービス21/2割				39	1回につき		
A7	1228	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11/サービス22/2割		40					
A7	3331	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21/サービス11/2割		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) ロ	所定単位数の 120/1000 加算	173	1月につき		
A7	3332	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21/サービス11日割/2割				6	1日につき		
A7	3333	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21/サービス12/2割				348	1月につき		
A7	3334	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21/サービス12日割/2割				11	1日につき		
A7	3335	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21/サービス21/2割				42	1回につき		
A7	3336	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21/サービス22/2割				43			
A7	1229	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11/サービス11/2割				(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) イ	所定単位数の 109/1000 加算	157	1月につき
A7	1230	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11/サービス11日割/2割						5	1日につき
A7	1231	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11/サービス12/2割						316	1月につき
A7	1232	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11/サービス12日割/2割						10	1日につき
A7	1233	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11/サービス21/2割		38	1回につき				
A7	1234	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11/サービス22/2割		39					
A7	3337	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21/サービス11/2割		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) ロ	所定単位数の 118/1000 加算			170	1月につき
A7	3338	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21/サービス11日割/2割						6	1日につき
A7	3339	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21/サービス12/2割	342			1月につき			
A7	3340	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21/サービス12日割/2割	11			1日につき			
A7	3341	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21/サービス21/2割	41			1回につき			
A7	3342	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21/サービス22/2割	42						

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
自己負担割合が【2割】の場合							
A7	1235	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1/サービス11/2割	利用定員が19人以上の場合	(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算	142	1月につき
A7	1236	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1/サービス11日割/2割				5	1日につき
A7	1237	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1/サービス12/2割				287	1月につき
A7	1238	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1/サービス12日割/2割				9	1日につき
A7	1239	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1/サービス21/2割				35	1回につき
A7	1240	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1/サービス22/2割				35	
A7	3241	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1/サービス11/2割		119	(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算	1月につき
A7	3242	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1/サービス11日割/2割		4			1日につき
A7	3243	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1/サービス12/2割		240			1月につき
A7	3244	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1/サービス12日割/2割		8			1日につき
A7	3245	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1/サービス21/2割		29			1回につき
A7	3246	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1/サービス22/2割		30			
A7	3343	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12/サービス11/2割	二 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) イ	所定単位数の 117/1000 加算	168	1月につき
A7	3344	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12/サービス11日割/2割				5	1日につき
A7	3345	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12/サービス12/2割				339	1月につき
A7	3346	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12/サービス12日割/2割				11	1日につき
A7	3347	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12/サービス21/2割				41	1回につき
A7	3348	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12/サービス22/2割				42	
A7	3349	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22/サービス11/2割		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) ロ	所定単位数の 127/1000 加算	183	1月につき
A7	3350	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22/サービス11日割/2割				6	1日につき
A7	3351	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22/サービス12/2割				368	1月につき
A7	3352	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22/サービス12日割/2割				12	1日につき
A7	3353	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22/サービス21/2割				44	1回につき
A7	3354	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22/サービス22/2割				45	
A7	3355	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12/サービス11/2割	(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) イ	所定単位数の 115/1000 加算	165	1月につき	
A7	3356	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12/サービス11日割/2割			5	1日につき	
A7	3357	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12/サービス12/2割			333	1月につき	
A7	3358	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12/サービス12日割/2割			11	1日につき	
A7	3359	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12/サービス21/2割			40	1回につき	
A7	3360	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12/サービス22/2割			41		
A7	3361	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22/サービス11/2割	(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) ロ	所定単位数の 125/1000 加算	180	1月につき	
A7	3362	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22/サービス11日割/2割			6	1日につき	
A7	3363	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22/サービス12/2割			362	1月につき	
A7	3364	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22/サービス12日割/2割			12	1日につき	
A7	3365	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22/サービス21/2割			44	1回につき	
A7	3366	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22/サービス22/2割			45		

自己負担割合が【2割】の場合									
サービスコード	サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A7	3367	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2/サービス11/2割	二 介護職員等処 遇改善加算	利用定員が19人 以上の場合	(5) 介護職員等処 遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算	151	1月につき	
A7	3368	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2/サービス11日割/2割					5	1日につき	
A7	3369	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2/サービス12/2割					304	1月につき	
A7	3370	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2/サービス12日割/2割					10	1日につき	
A7	3371	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2/サービス21/2割					37	1回につき	
A7	3372	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2/サービス22/2割			38				
A7	3373	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2/サービス11/2割			(6) 介護職員等処 遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算	128	1月につき	
A7	3374	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2/サービス11日割/2割					4	1日につき	
A7	3375	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2/サービス12/2割					258	1月につき	
A7	3376	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2/サービス12日割/2割					8	1日につき	
A7	3377	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2/サービス21/2割	31	1回につき					
A7	3378	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2/サービス22/2割	32						

恵庭市介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービスA サービスコード表

■: 変更部分 □: 追加部分

令和8年6月1日～

自己負担割合が【3割】の場合									
サービスコード	サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A7	1311	通所型独自サービス11/3割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,438	1月につき		
A7	1312	通所型独自サービス11日割/3割				47	1日につき		
A7	1313	通所型独自サービス12/3割		事業対象者・要支援2 継続利用要介護者		2,897	1月につき		
A7	1314	通所型独自サービス12日割/3割				95	1日につき		
A7	1315	通所型独自サービス21/3割	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		349	1回につき		
A7	1316	通所型独自サービス22/3割		事業対象者・要支援2・継続利用要介護者		358			
A7	1317	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1/3割	ハ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88	1月につき		
A7	1318	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2/3割			事業対象者・要支援2・継続利用要介護者	176			
A7	1319	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1/3割		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72			
A7	1320	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2/3割			事業対象者・要支援2・継続利用要介護者	144			
A7	1321	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1/3割		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24			
A7	1322	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2/3割			事業対象者・要支援2・継続利用要介護者	48			
A7	1323	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11/サービス11/3割	ニ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) イ	所定単位数の 111/1000 加算	160	1月につき		
A7	1324	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11/サービス11日割/3割				5	1日につき		
A7	1325	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11/サービス12/3割				322	1月につき		
A7	1326	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11/サービス12日割/3割				11	1日につき		
A7	1327	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11/サービス21/3割				39	1回につき		
A7	1328	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11/サービス22/3割				40			
A7	4431	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21/サービス11/3割				(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) ロ	所定単位数の 120/1000 加算	173	1月につき
A7	4432	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21/サービス11日割/3割						6	1日につき
A7	4433	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21/サービス12/3割						348	1月につき
A7	4434	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21/サービス12日割/3割						11	1日につき
A7	4435	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21/サービス21/3割		42	1回につき				
A7	4436	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21/サービス22/3割		43					
A7	1329	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11/サービス11/3割		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) イ	所定単位数の 109/1000 加算			157	1月につき
A7	1330	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11/サービス11日割/3割						5	1日につき
A7	1331	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11/サービス12/3割						316	1月につき
A7	1332	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11/サービス12日割/3割						10	1日につき
A7	1333	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11/サービス21/3割				38	1回につき		
A7	1334	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11/サービス22/3割				39			
A7	4437	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21/サービス11/3割				(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) ロ	所定単位数の 118/1000 加算	170	1月につき
A7	4438	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21/サービス11日割/3割						6	1日につき
A7	4439	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21/サービス12/3割	342	1月につき					
A7	4440	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21/サービス12日割/3割	11	1日につき					
A7	4441	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21/サービス21/3割	41	1回につき					
A7	4442	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21/サービス22/3割	42						

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
自己負担割合が【3割】の場合							
A7	1335	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1/サービス11/3割	利用定員が19人以上の場合	(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算	142	1月につき
A7	1336	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1/サービス11日割/3割				5	1日につき
A7	1337	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1/サービス12/3割				287	1月につき
A7	1338	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1/サービス12日割/3割				9	1日につき
A7	1339	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1/サービス21/3割				35	1回につき
A7	1340	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1/サービス22/3割				35	
A7	4341	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1/サービス11/3割		119	(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算	1月につき
A7	4342	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1/サービス11日割/3割		4			1日につき
A7	4343	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1/サービス12/3割		240			1月につき
A7	4344	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1/サービス12日割/3割		8			1日につき
A7	4345	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1/サービス21/3割		29			1回につき
A7	4346	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1/サービス22/3割		30			
A7	4443	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12/サービス11/3割	二 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) イ	所定単位数の 117/1000 加算	168	1月につき
A7	4444	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12/サービス11日割/3割				5	1日につき
A7	4445	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12/サービス12/3割				339	1月につき
A7	4446	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12/サービス12日割/3割				11	1日につき
A7	4447	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12/サービス21/3割				41	1回につき
A7	4448	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12/サービス22/3割				42	
A7	4449	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22/サービス11/3割		183	(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) ロ	所定単位数の 127/1000 加算	1月につき
A7	4450	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22/サービス11日割/3割		6			1日につき
A7	4451	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22/サービス12/3割		368			1月につき
A7	4452	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22/サービス12日割/3割		12			1日につき
A7	4453	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22/サービス21/3割		44			1回につき
A7	4454	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22/サービス22/3割		45			
A7	4455	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12/サービス11/3割	165	(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) イ	所定単位数の 115/1000 加算	1月につき	
A7	4456	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12/サービス11日割/3割	5			1日につき	
A7	4457	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12/サービス12/3割	333			1月につき	
A7	4458	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12/サービス12日割/3割	11			1日につき	
A7	4459	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12/サービス21/3割	40			1回につき	
A7	4460	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12/サービス22/3割	41				
A7	4461	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22/サービス11/3割	180	(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) ロ	所定単位数の 125/1000 加算	1月につき	
A7	4462	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22/サービス11日割/3割	6			1日につき	
A7	4463	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22/サービス12/3割	362			1月につき	
A7	4464	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22/サービス12日割/3割	12			1日につき	
A7	4465	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22/サービス21/3割	44			1回につき	
A7	4466	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22/サービス22/3割	45				

自己負担割合が【3割】の場合					合成 単位数	算定 単位												
サービスコード	種類	項目	サービス内容略称		算定項目													
A7	4467	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2/サービス11/3割	二 介護職員等処 遇改善加算	利用定員が19人 以上の場合	151	1月につき												
A7	4468	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2/サービス11日割/3割					(5) 介護職員等処 遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算	5	1日につき								
A7	4469	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2/サービス12/3割									304	1月につき						
A7	4470	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2/サービス12日割/3割											10	1日につき				
A7	4471	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2/サービス21/3割													37	1回につき		
A7	4472	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2/サービス22/3割															38	1回につき
A7	4473	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2/サービス11/3割			(6) 介護職員等処 遇改善加算(Ⅳ)	128												
A7	4474	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2/サービス11日割/3割					所定単位数の 89/1000 加算	4	1日につき									
A7	4475	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2/サービス12/3割								258	1月につき							
A7	4476	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2/サービス12日割/3割										8	1日につき					
A7	4477	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2/サービス21/3割												31	1回につき			
A7	4478	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2/サービス22/3割														32	1回につき	

■変更点■  
 ・介護職員処遇改善加算  
 利用定員による区分を追加  
 I→Iイ II→IIイへ変更  
 Iロ、IIロの創設  
 加算率(I～IV)の改定  
 ・対象者に継続利用要介護者(要介護1～5)を追加

■単位数の根拠■  
 1,798単位 × 0.8 = 1,438単位 436単位 × 0.8 = 349単位  
 通所介護相当サービスの0.8掛け 3,621単位 × 0.8 = 2,897単位 447単位 × 0.8 = 358単位

恵庭市介護予防・日常生活支援総合事業 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

■:変更部分 □:追加部分

令和8年6月1日～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	委託率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AF	1001	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5	0 %	442
AF	1002	介護予防ケアマネジメント・初回	ロ 介護予防ケアマネジメント費＋初回加算		0 %	742
AF	1003	介護予防ケアマネジメント・連携	ハ 介護予防ケアマネジメント費＋委託連携加算		0 %	742
AF	1004	介護予防ケアマネジメント・初回・連携	ニ 介護予防ケアマネジメント費＋初回加算＋委託連携加算		0 %	1,042
AF	1005	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5	100 %	442
AF	1006	介護予防ケアマネジメント・初回	ロ 介護予防ケアマネジメント費＋初回加算		100 %	742
AF	1007	介護予防ケアマネジメント・連携	ハ 介護予防ケアマネジメント費＋委託連携加算		100 %	742
AF	1008	介護予防ケアマネジメント・初回・連携	ニ 介護予防ケアマネジメント費＋初回加算＋委託連携加算		100 %	1,042

1月につき

高齢者虐待防止措置未実施減算が該当する場合(4単位減算)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	委託率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AF	2001	介護予防ケアマネジメント／高齢者虐待防止未実施減算	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5	0 %	438
AF	2002	介護予防ケアマネジメント・初回／高齢者虐待防止未実施減算	ロ 介護予防ケアマネジメント費＋初回加算		0 %	738
AF	2003	介護予防ケアマネジメント・連携／高齢者虐待防止未実施減算	ハ 介護予防ケアマネジメント費＋委託連携加算		0 %	738
AF	2004	介護予防ケアマネジメント・初回・連携／高齢者虐待防止未実施減算	ニ 介護予防ケアマネジメント費＋初回加算＋委託連携加算		0 %	1,038
AF	2005	介護予防ケアマネジメント／高齢者虐待防止未実施減算	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5	100 %	438
AF	2006	介護予防ケアマネジメント・初回／高齢者虐待防止未実施減算	ロ 介護予防ケアマネジメント費＋初回加算		100 %	738
AF	2007	介護予防ケアマネジメント・連携／高齢者虐待防止未実施減算	ハ 介護予防ケアマネジメント費＋委託連携加算		100 %	738
AF	2008	介護予防ケアマネジメント・初回・連携／高齢者虐待防止未実施減算	ニ 介護予防ケアマネジメント費＋初回加算＋委託連携加算		100 %	1,038

1月につき

業務継続計画未策定減算が該当する場合(4単位減算)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	委託率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AF	3001	介護予防ケアマネジメント／業務継続計画未策定減算	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5	0 %	438
AF	3002	介護予防ケアマネジメント・初回／業務継続計画未策定減算	ロ 介護予防ケアマネジメント費＋初回加算		0 %	738
AF	3003	介護予防ケアマネジメント・連携／業務継続計画未策定減算	ハ 介護予防ケアマネジメント費＋委託連携加算		0 %	738
AF	3004	介護予防ケアマネジメント・初回・連携／業務継続計画未策定減算	ニ 介護予防ケアマネジメント費＋初回加算＋委託連携加算		0 %	1,038
AF	3005	介護予防ケアマネジメント／業務継続計画未策定減算	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5	100 %	438
AF	3006	介護予防ケアマネジメント・初回／業務継続計画未策定減算	ロ 介護予防ケアマネジメント費＋初回加算		100 %	738
AF	3007	介護予防ケアマネジメント・連携／業務継続計画未策定減算	ハ 介護予防ケアマネジメント費＋委託連携加算		100 %	738
AF	3008	介護予防ケアマネジメント・初回・連携／業務継続計画未策定減算	ニ 介護予防ケアマネジメント費＋初回加算＋委託連携加算		100 %	1,038

1月につき

恵庭市介護予防・日常生活支援総合事業 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

■:変更部分 ■:追加部分

令和8年6月1日～

高齢者虐待防止措置未実施減算、業務継続計画未策定減算がともに該当する場合(8単位減算)							
サービスコード		サービス内容略称	算定項目		委託率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
AF	4001	介護予防ケアマネジメント／高齢者虐待防止措置未実施減算+業務継続計画未策定減算	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5	0 %	434	1月につき
AF	4002	介護予防ケアマネジメント・初回／高齢者虐待防止措置未実施減算+業務継続計画未策定減算	ロ 介護予防ケアマネジメント費+初回加算		0 %	734	
AF	4003	介護予防ケアマネジメント・連携／高齢者虐待防止措置未実施減算+業務継続計画未策定減算	ハ 介護予防ケアマネジメント費+委託連携加算		0 %	734	
AF	4004	介護予防ケアマネジメント・初回・連携／高齢者虐待防止措置未実施減算+業務継続計画未策定減算	ニ 介護予防ケアマネジメント費+初回加算+委託連携加算		0 %	1,034	
AF	4005	介護予防ケアマネジメント／高齢者虐待防止措置未実施減算+業務継続計画未策定減算	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5	100 %	434	
AF	4006	介護予防ケアマネジメント・初回／高齢者虐待防止措置未実施減算+業務継続計画未策定減算	ロ 介護予防ケアマネジメント費+初回加算		100 %	734	
AF	4007	介護予防ケアマネジメント・連携／高齢者虐待防止措置未実施減算+業務継続計画未策定減算	ハ 介護予防ケアマネジメント費+委託連携加算		100 %	734	
AF	4008	介護予防ケアマネジメント・初回・連携／高齢者虐待防止措置未実施減算+業務継続計画未策定減算	ニ 介護予防ケアマネジメント費+初回加算+委託連携加算		100 %	1,034	

処遇改善加算が該当する場合								
サービスコード		サービス内容略称	算定項目		委託率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
AF	5001	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算	所定単位数の1000分の21に相当する単位数から、いずれかを選択。	9単位加算	0 %	9	1月につき
AF	5002	介護職員等処遇改善加算Ⅱ			15単位加算	0 %	15	
AF	5003	介護職員等処遇改善加算Ⅲ			16単位加算	0 %	16	
AF	5004	介護職員等処遇改善加算Ⅳ			22単位加算	0 %	22	
AF	5005	介護職員等処遇改善加算Ⅰ			9単位加算	100 %	9	
AF	5006	介護職員等処遇改善加算Ⅱ			15単位加算	100 %	15	
AF	5007	介護職員等処遇改善加算Ⅲ			16単位加算	100 %	16	
AF	5008	介護職員等処遇改善加算Ⅳ			22単位加算	100 %	22	

■変更点■  
 ・対象者に要介護者(1～5)を追加  
 ・処遇改善加算を追加